

志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|--------------------|----------------------------|--|-------|
| 1. 会 議 の 種 類 | 令和6年第6回定例会 | | |
| 1. 招 集 年 月 日 | 令和6年6月13日(木) | | |
| 1. 開 催 年 月 日 | 令和6年6月20日(木) | | |
| 1. 開 催 場 所 | 志摩市役所405会議室 | | |
| 1. 招 集 を し た 者 | 舟戸 宏一 | | |
| 1. 委 員 数 | 4名 | | |
| 1. 出 席 委 員 | 山下 行重・坂中 小百合・柴原 千峰・茶吞 潤造 | | |
| 1. 欠 席 委 員 | | | |
| 1. 会 議 に 出 席 し た 者 | 教育長 | | 舟戸 宏一 |
| | 教育部長 | | 井上 辻明 |
| | 教育総務課課長 | | 前田 悟 |
| | 学校教育課長 | | 金光 孝裕 |
| | 学校教育課副参事兼管理主事 | | 村井 浩志 |
| | 総合教育センター長 | | 岩城 一博 |
| | 生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長兼歴史民俗資料館長 | | 前田 和久 |
| 1. 傍 聴 人 | 0名 | | |
| 1. 事 項 | | | |

開 会 開会時間 午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名 4 番 茶吞委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 39 号 志摩市保護者等連絡システム運用管理規則の一部改正について

日程第 4 議案第 32 号 志摩市総合教育センター運営委員会 令和 6 年度 第 1 回会議について

日程第 5 議案第 33 号 令和 6 年度第 1 回志摩市社会教育委員会議について

日程第 6 その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会 閉会時間 10 時 20 分

教育長	おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和6年第6回の定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、4番茶吞委員を指名します。よろしくお願いします。
委員	はい。
日程第2	教育長報告
教育長	続きまして日程第2、教育長報告については、お手元に配付のとおりでございます。教育長報告について質疑はございませんか。よろしいですか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、次へ進めます。
日程第3	議案第39号 志摩市保護者等連絡システム運用管理規則の一部改正について
教育長	日程第3、議案第39号志摩市保護者等連絡システム運用管理規則の一部改正についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	よろしくお願いします。議案第39号、志摩市保護者等連絡システム運用管理規則の一部改正について説明させていただきます。資料は2ページから7ページになります。令和6年、第3回定例教育委員会で当システムの配信に関して、一部改正をご承認いただいたところですが、現行の規則上では個人情報を含む内容を配信できないこととなっています。第6条の配信対象について、配信しても問題の生じない個人情報については配信できるように、規則を改正します。第7条第6号個人情報を含むことに次の、「ただし、あらかじめ本人(当該本人が中学生の場合にあっては、当該本人及び親権者又は法定代理人。当該本人が小学生、成年被後見人、被保佐人及び被補助人の場合にあっては、親権者又は法定代理人)の同意があった場合は、この限りでない」を加えます。また学年等開始前に小学生については保護者、中学生については、本人と保護者から承諾をいただくことで、学校で作成する学年通信等に個人の名前や写真が含まれているそういった書類についても、配信できるようになります。説明は以上になります。ご承認いただきますよう、よろしくお願いします。

教育長	説明がありましたが、質疑がございませんか。よろしいでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	通信を含めて、よりいろんなものが配信できるという条件整備だということをご了解をお願いします。質疑はないようですので、採決に移ります。議案第 39 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第 39 号は可決されました。
日程第 4	報告第 32 号 志摩市総合教育センター運営委員会 令和 6 年度 第 1 回会議について
教育長	続きまして日程第 4、報告第 32 号 志摩市総合教育センター運営委員会令和 6 年度第 1 回会議についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	よろしくお願いします。報告第 32 号志摩市総合教育センター運営委員会令和 6 年度第 1 回会議について報告をします。去る 5 月 7 日火曜日、総合教育センターで第 1 回の運営委員会を開催しました。資料 9 ページをご覧ください。協議事項は役員の選出について令和 5 年度事業報告及び課題について、令和 6 年度事業計画及び予算について、協議をさせていただきました。会議の内容につきましては、資料 10 ページから 24 ページの少し枚数が多いのですがそこに記載の通りであります。当日は委員 8 名中 7 名と教育長、部長にも出席していただきまして、多岐にわたり議論がされました。次回、第 2 回の会議は 9 月上旬を予定しております。説明は以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	はい。
教育長	委員。
委員	会議報告ですので質疑ではないのですが、16 ページの下から 7 行目、6 行目に子どもたちの大きな変化については情報を含めて、センターでこども家庭課と連携する必要があると思いますという教育長の言葉があるのですが、学校で気になる姿がある場合は家庭の生活でも何かしら不安定であることが多いと思います。ほかの課と連携をぜひ取り合って、より良い解決を探っていってほしいと思います。

	大変有意義な会議だと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。
教育長	よろしいですか。他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑が無いようですので、報告第 32 号は承認されました。
日程第 5	報告第 33 号 令和 6 年度第 1 回志摩市社会教育委員会議について
教育長	続きまして、日程第 5、報告第 33 号 令和 6 年度第 1 回志摩市社会教育委員会議についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	はい。生涯スポーツ課です。どうぞよろしくお願ひします。令和 6 年度第 1 回志摩市社会教育委員会議についてご報告をいたします。資料は 26 ページからでございます。去る 6 月 4 日、午前 10 時から市役所におきまして、委員 8 名全員が出席をいただきまして、社会教育委員会議第 1 回を開催させていただきました。冒頭の教育長の挨拶の中で、社会教育については、大変範囲も広く、本年度については市制 20 周年の節目にあるということで、これまでの振り返り、それからまた、これから未来の事を考える良い機会であり、忌憚のない意見を頂きたい旨の御挨拶がありました。 続きまして、委嘱状の交付を行い、今回、新委員に社会教育関係者の山本さんと学校関係者として神明小学校校長に就任して頂き、その後出席者全員の自己紹介をお願いいたしました。 委員長・副委員長の選出につきましては、委員長には西根委員、副委員長には厚見委員が選出されました。続きまして、議題につきましては 3 点であります。1 点目につきましては、令和 5 年度社会教育関係事業についての各担当より実績報告を行いました。 報告に対する意見といたしましては、26 ページから記載されております。まず、志摩市青少年補導センターにおける補導内容、詳細という質問につきましては自転車ヘルメットを所持していなかった中学生の集団注意を行ったとかバイクを乗り回している集団がいて、小さな子どもたちも通行しているため注意を行った。これについても、ヘルメットの着用についても注意をしたという意見がございました。他に、委員の方から総合型地域スポーツクラブマネージャーとはどんなものかという質問があり、スポーツクラブを運営していくために必要な知識を持つ者で、各クラブ必ず 1 人要するという返答をさせていただきました。また、プール関係の質疑が多々ございまして、プールの温水化は考えてないのかという問いに対しても現状といたしまして、温水化は市と全体と考えなくちゃいけない必要があるので現状はそこまで至っていないという返答をさせていただきました。

	た。あと浜島 B&G 海洋センターについては海辺に近いので移転の考えはないかとか、水温が低くて寒いよという意見もいただいております。最後に、市でも相撲選手が活躍しておりますので、話題に取り上げていただきたいということで、その点については広報に載せる等々と考えていきたいと思っておる次第であります。 続きまして（２）です。２点目といたしまして、社会教育等に関する質問・意見につきまして、２点ご意見のほうをいただいております。１つはスマホやタブレットの使い方の講座。地元の高校生に先生になっていただいて、各地区の公民館などで実施したらどうかという部分の意見をいただきました。事務局回答といたしまして令和５年に、市スマート改革・資産経営課で、高齢者を対象にした高校生スマホ教室を開催しております。また当課といたしましても令和４年にはスマートフォン教室を開催しております。また DX 推進としまして、生涯学習スポーツ課では、昨年度から施設予約システムの導入をさせていただいております。それから統合型ですが、浜島 B&G 海洋センターにおきましては、e スポーツの教室等も行われております。今後の問題点、危険性、それから特殊詐欺の被害に遭わないようにインターネットやゲームに依存することのないよう、それら学習機会というのも考えていきたいと思っております。 質問意見につきましては昨年度に、過去に磯部地区で生涯学習講座、くすのき講座というのは毎年３回ほど行われておりますが、その中でやはりスマートフォンに慣れている方ともう一段進んだ方がおりますので、初心者向けともう少し中級者向けみたいに分けてほしいなあという意見等もございました。それから高校生スマホ教室というのは、本当に大切なものであると。高齢者だけでなく、苦手な人も、検討範囲とする必要があるのではないのかということについて、高校生スマホ教室は地域貢献としての価値を高めていくということで、今後もそれにつながる事業をどんどんやっていけたらと考えておる次第でございます。 最後に報告事項といたしまして、新成人 18 歳のメッセージについてでございます。令和５年度の第２回志摩市教育委員会議においてご意見いただきました。新成人 18 歳のメッセージについて進捗情報の説明をさせていただきました。いただいた意見を参考にメッセージ文書を作成し、令和６年の４月上旬に市ホームページに掲載すると共に広報しま、令和６年５月号にリンクの貼り付けさせていただきました。また４月の末には市内の高等学校に訪問しまして、高校３年生の代表にメッセージ文書の書面配付を行うという部分を報告させていただきました。以上で、令和６年度第１回志摩市社会教育委員会議の報告とさせていただきます。よろしくお願い致します。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	はい。
教育長	委員。

委員	青少年補導センターにおける補導の内容について、地域の祭りでの巡回ということですが、例えば伊勢えび祭りとかにも、巡回していただいているのでしょうか。
事務局	そうですね。巡回と祭りなどは街頭補導というのを各地域の祭りでさせていただいておりまして、浜島地区ですと伊勢えび祭り、南張の楠の宮の祭り、等々も回らせていただいております。
委員	その中でもバイクを乗り回しているという集団の他には何かありましたか。
事務局	最近はそんなに以前のイメージの激しいのはございません。これにつきまして浜島地区ではあったのですが、これ1件だけですね。
委員	はい。よく分かりました。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので報告第33号は承認されました。
日程第6	その他協議・報告案件について
教育長	続きまして日程第6、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず、①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告後、一括して行いますので、ご了承ください。まず教育総務課。
事務局	教育総務課と学校給食センターについての行事報告をさせていただきます。 7月5日金曜日、11時25分からオクラを食材とした、しまらぶ給食生産者交流会を志摩小学校で予定しております。 7月22日月曜日、10時からでございます。こちら申し訳ございません。資料が第6回定例教育委員会とありますが、第7回の間違いですので訂正をよろしくお願ひします。第7回の定例教育委員会をこの場所405会議室で予定をしております。以上でございます。
教育長	続きまして、事務局。
事務局	学校教育課です。6月22日、今週の土曜日ですが、終日、中学生海外派遣事業2024パラオ派遣第3回学習会を行われます。以上です。

教育長	続いて、センター長。
事務局	総合教育センターの行事日程、資料は 31 ページをご覧ください。6 月 22 日土曜日、13 時半から志摩市教職員夏季研修会を総合教育センターで開催します。7 月 16 日火曜日、13 時半から鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会第 2 回会議を市役所で開催します。次に 7 月 22 日月曜日、14 時からですが人権教育研修を総合教育センターで開催します。以上です。
教育長	続きまして、生涯学習スポーツ課。
事務局	生涯学習スポーツ課です。よろしくお願いいたします。資料は最終 32 ページをご覧ください。まず初めに、6 月 24 日に伊雑宮御田植祭が行われます。昨年に引き続きまして、制限のない御田植祭が執り行われる予定でありまして、今年の当番区は上之郷区と五知区の合同であります。おおよその流れといたしましては、11 時 20 分頃から竹取神事が行われ、その後御田植神事が始まり、13 時頃一旦終了でその後 2 時間あきまして、15 時頃から踊込みが始まります。約 2 時間かけて御料田から伊雑宮まで練り歩き、千秋楽の仕舞で終了となります。 続きまして 7 月 7 日に伊勢志摩・里海トライアスロンが開催されます。昨年に引き続き、スペイン・トライアスロン連盟から男女各 1～2 名参加いただく予定となっております。大会へ参加するだけでなく、子どもたちと触れ合う機会も作りたいと考えております。翌日 7 月 8 日、ホストタウン交流事業といたしまして、スペイン・トライアスロン連盟の選手による小学校訪問が行われます。昨年度は浜島小学校を訪問させていただきましたが、本年度は東海小、それから神明小の 2 校がお受けいただくということで、訪問させていただきたいと考えております。同日にはスペイン給食が実施され、白身魚のエスカベッチョという南蛮漬けのようなもの、それからトマトスープがスペイン給食として出される予定となっております。スペイン選手も小学校に出向き、同じように一緒に食べてもらう予定となっております。 それから 7 月 14 日には市立図書館にて「花笑み 大人のための朗読ライブ」を行います。市内で朗読の会として活動している花笑みさんを迎えまして、谷川俊太郎や武田鉄矢の作品、他計 7 作品の朗読をしていただき、ゆったりとしたひと時を過ごしていただこうと企画しております。 最後に 7 月 16 日、国登録有形文化財「かつおの天ぱく」さんへのプレート授与式を行います。志摩市大王町の伝統的な産業である鰹節製造の伝統的な工程が行われている建造物であります「かつおの天ぱく主屋・作業場」が令和 4 年 10 月 31 日に、登録有形文化財に登録されました。今回は、文化庁のほうから授与された登録プレート、砲金製で縦 20cm、横 30cm というものを、所有者の天白様の方にお渡しするための伝達式を執り行います。以上、行事予定の報告となります。よろしくお願いいたします。

教育長	以上で各課からの報告が全て終わりましたので、一括して質疑を求めますが、何かございますか。よろしいですか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ない様ですので、次に進めます。②その他について、何か報告事項等ありますか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、これでその他協議・報告案件についてを閉じたいと思います。以上で、本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は、令和6年7月22日月曜日、午前10時から405会議室で行います。以上で、令和6年第6回定例教育委員会を閉会します。どうもありがとうございました。 本日の会議を記録し、署名する。 教 育 長 委 員